

2024（令和6）年度事業報告

2024 年の食料の消費者物価をみると、2020 年を 100 とする指数が「生鮮食品」は 122.6（前年比+7.0%）、「生鮮食品を除く食料」で 117.8（前年比+4.3%）と、2023 年に続き、「生鮮食品を除く総合」（前年比+2.5%）を上回るペースで上昇した。飲食料品・食料用農水産物の輸入物価指数は 164.6 まで上昇した。異常気象、円安、エネルギーの高騰、人件費の上昇等を背景に、食料品は全般的に値上がりした。2024 年は企業物価指数より消費者物価指数のほうが上昇しており、事業者にとっての課題であるコストの商品価格への転嫁が進められた結果と考えられる。

食品製造業の 2023 年度売上高は、前年度比 5.2%とやや増加し、売上高営業利益率は 3.1%で前年度比 1.1 ポイント向上した（財務省「法人企業統計」）。2024 年の食品製造業生産指数（暫定値）は 104.3 で、2023 年と比べて 4%上昇した。ただし内訳をみると、生産が伸びているのは酒類（特に発泡酒）と調理食品であり、漬物、清酒など国産農産物を主な原材料としてきた品目で生産数量が縮小した（農林水産省・食品需給研究センター受託「食品産業動態調査」）。

2024 年の飲食料品販売額は、スーパーで前年比 3.4%とやや増加、百貨店では前年比-1.2%の減少となった。また、コンビニエンスストアの飲食料品（FF・日配品と加工食品の合計）販売額は、前年比 1.9%と増加となった。（以上、経済産業省「商業動態統計」）。ただし食料品の物価の上昇率を考慮すると、実質では横ばいまたは減少とみられる。

一方、外食チェーンの売上高は、コロナ禍からの回復が進み、2024 年は原材料費の高騰やインバウンドによる需要押し上げがあり、前年比 8.4%とかなりの程度増加している（日本フードサービス協会）。

賃金は、2023 年までは物価に対して上昇が遅れていると言われていたが、2024 年は対前年比で 5.5%と上昇した（厚生労働省「毎月勤労統計調査」。事業所規模 5 人以上）。

2024 年の訪日外国人旅行者数は 3,687 万人と過去最高を記録し、インバウンドによる食関連消費額は飲食 1.7 兆円、土産物を含む購入 0.6 兆円と推計されている。また日本人の人口が年間で約 90 万人減少するなか、在留外国人は若い年齢階層を中心に 1 年間で 37 万人増加し、359 万人（2024 年 6 月時点）となっている。こうした需要の変化に適応することも、日本の食料システムの課題と言える。

このような動きのなか、当センターは、国民の利益の増大及び農業や食品産業の振興を図ることを目的に、**1. 食品産業の構造分析** **2. 農業と食品産業の連携構築支援** **3. 食の安全と信頼の確保**などを当センターの重要な事業領域として位置づけ、政府機関・国立研究開発法人・独立行政法人などからの委託や補助を受け、さまざまな課題についての調査研究及びコンサルティングなどを行った。

I. 受託事業・補助事業

1. 食品産業の構造分析

(1) 食品産業動態調査(*)¹

食料の安定供給及び食と農の連携に資するため、食品製造業、食品卸売業、食品小売業などにおける生産販売の動向について継続的に、迅速かつ的確に把握する必要がある。このため、これらの業種における生産、出荷、在庫、販売の動向に関する調査の実施及び調査統計情報を収集分析し、食品産業の総合的な統計を作成した。また、食品産業の構造と課題について分析を行った。

事業名：食品産業動態調査関係業務（加工食品の生産量等調査・分析業務）
（農林水産省）

(2) 乳製品の流通実態調査

乳業メーカー及び需要者を対象に、乳製品（バター、脱脂粉乳、全粉乳、生クリーム、ナチュラルチーズ、プロセスチーズ、濃縮乳、ホエイ、業務用牛乳など）の生産流通と消費の実態について調査し、これらの業種別消費量、用途別消費量、流通ルートについて分析を行った。

事業名：乳製品の流通実態調査（独立行政法人）

(3) 食肉小売価格調査

食肉の需給動向を的確に把握し、食肉等の価格安定に資することを目的として、食肉の小売価格等を定期的に調査した。具体的には畜種別・部位別の通常価格、特売価格、売れ筋部位、売れ筋用途、特売実施状況など価格や需給に関する基礎データを収集した。

事業名：食肉小売価格調査（独立行政法人）

(4) 食肉卸売市場卸売業者の財務分析

食肉中央卸売市場及び地方市場の令和元年度における経営指標（安全性、収益性、生産性、損益分岐点分析）について、中央・地方別、規模別に分析を行った。

事業名：食肉卸売市場卸売業者の財務指標（民間団体等）

(5) 畜産副産物流通実態調査

畜産副産物は、副生物、原皮、レンダリングの専門分野があり、それぞれの分野の事業者が独自にあるいは相互に関連しつつ経済活動を展開している。本調査では、副生物、原皮、レンダリングの価格動向、輸出入動向、これらの国内供給量を推計し取りまとめを行った。

事業名：畜産副産物流通実態調査（民間団体等）

¹ (*)印は「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」上の「公益目的事業」。以下同じ。

(6) 海外輸出規制情報に関する調査

食品製造事業者における加工食品輸出の現状および課題を収集するため、また輸出支援のための情報提供の Web ページである「海外輸出規制プラットフォーム」に掲載されている各種コンテンツの利便性に関する課題を抽出するためアンケート調査を実施し、取りまとめを行った。

事業名：海外輸出規制プラットフォームに関する満足度アンケート調査（民間団体等）

(7) その他の調査分析等

国内の食料品の流通構造、需要動向に関する調査分析及びコンサルティング等を行った。

2. 農業と食品産業の連携構築支援

(1) 地理的表示活用推進支援事業(*)

地理的表示（GI）保護制度の活用を進め、地域の農業・食品産業の活性化や輸出促進につなげるため、GI 制度への申請から登録後までの生産者団体への一貫したサポート、消費者の GI 制度・GI 産品への認知の向上、海外における我が国 GI の保護・侵害対策等を強化するための取組を行った。

事業名：令和 6 年度農林水産物・食品輸出促進対策事業のうち「地理的表示活用推進支援事業」（農林水産省補助事業。事業主体の日本地理的表示協議会に人員出向）

(2) 戦略的スマート農業技術等の開発・改良

国立研究開発法人が実施する戦略的スマート農業技術等の開発・改良に対し、実証管理運営機関として実証業務支援を行った。

事業名：戦略的スマート農業技術等の開発・改良

「花粉採取と受粉作業の省力化を可能にするスマート農業技術の開発」

「ブロッコリー選別自動収穫機の実用化レベルの性能達成と機械化栽培体系の確立」

「画像を活用した AI 花き自動栽培システムの開発・改良」

「ししとうの収穫時リアルタイム高精度 AI 選果装置の開発」

「フルシーズン対応型ロボットドローンの開発による鳥獣被害防止とセンシングデータを利用した生産性向上」

「果実選別の経験と勘を可視化する装置の開発と普及」

(3) 加工食品クラスター輸出緊急対策支援事業

地域の加工食品の輸出にあたっては、海外の規制・ニーズ等に詳しく、マーケティング、ブランディング立案等が可能な国内外の商社、コンサル等と連携し、地域の特色ある加工食品を輸出するため、新商品・サービス開発、輸出先国の規制・ニーズに適合した商品開発とその輸出拡大に向けた販売促進を支援した。

事業名：農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち加工食品クラスター輸出緊急対策支援事業（民間団体等）

（4）地域特産品等の市場ニーズに対応した商品戦略支援

近年、人口動態や生活スタイルの変化に伴い、利便性の高い商品へのニーズや、SDGs やヘルス ウェルネスなど新たな価値観に対応した商品へのニーズが高まっていることを背景に、地域特産品の加工高度化を目的に、食品製造業や SDGs 等に精通した者をメンバーとする研究会を発足させ、トレンドやニーズに対応した売れる商品の開発に関する検討や施策の提案を行った。

令和6年度は、県産品の中でも「青森りんご」の冷凍スイーツの開発に焦点をあて、上記研究会メンバーおよびニーズを有するセグメントとして都内の女子大学生のワーキングチームを組織し、県内事業者を行う試作品開発へのアドバイス等を推進した。

事業名：青森県「消費者ニーズに対応した新商品」開発研究業務（自治体：青森県）

（5）農業人材の育成支援

地域農業の担い手等の確保や技術支援を目的に、近年、外国人材による技能実習が全国各地で実施されている。本事業ではこれら外国人技能実習生に対し、我が国の農業や畜産業への理解、さまざまな産品の生産方法およびそのための技術の習得を目的に、研修教材を作成するとともに、国内数か所での教育実習活動の実施支援を行った。

事業名：青外国人材呼び込み体制強化支援事業のうち外国人材育成支援に係る推進支援委託事業（民間団体）

3. 食の安全と信頼の確保

（1）適法採捕証明書等の電子的な申請・発給に係る調査・検討

電子的に漁獲証明書を発給する国・地域における電子システムの整備・運用状況等について調査を行った。

この調査結果を踏まえ、水産流通適正化法に基づき水産庁が発行する適法採捕証明書並びに EU 等向け漁獲証明書の電子的な申請・発給に係るシステム開発に向けた要件定義書案を作成した。

事業名：令和6年度適法採捕証明書等の電子的な申請・発給に係る調査・検討業務（水産庁）

（2）農畜水産物の付加価値向上に伴う食品表示等の関連調査

市場流通する食品について、国内生産や輸入に係る統計データを収集・分析し、原産地が国産から外国産に切り替わっている可能性のある品目等を推定した。さらに特定の品目を対象に、実際に市場流通している食品の産地表示等の実態を把握し、国の適切な監視業務を行うための資料として提供した。

事業名：令和6年度食料・農業・農村基本政策企画調査委託事業（農畜水産物の付加価値向上に伴う食品表示等の関連調査）（農林水産省）

(3) 食品のトレーサビリティ等の普及・啓発(*)

食品のトレーサビリティ等の普及・啓発を図るために、Web サイトの更新・メールニュースの配信、講習会等への講師派遣や教材提供等を行った。

また水産物トレーサビリティ協議会の事務局として、水産物産地市場の関係者と協力して漁獲・陸揚げデータ提供システム（CALDAP）を運用し、水産物の輸出のために必要な証明書やデータの提供を支援し、サプライチェーンを通じたトレーサビリティの確保や、正確で迅速な情報伝達に貢献した。

Ⅱ. 食品関係団体などに対する情報提供、研究成果の普及

(1) 会員サービス

当センターの会員に対し、メールマガジン「食品需給レポート」、「食品産業動態調査（年度報告書）」、その他参考資料などを提供した。

(2) 食品関係情報の提供

当センターの会員及び食品関係団体等に対して、食料及び食品に関する資料を作成・配布するとともに、インターネットにより情報提供を行った。

(3) 食品関係資料の発行

当センターは、食品統計や食品関係資料を作成して、会員や関係機関に情報提供を行った。その主なものは、次のとおりである。

- ア 食品産業動態調査報告書（年度報告書）
- イ 食品需給レポート（メールマガジン）
- ウ その他